

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2016.9. Vol.79

顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・セミナーレポート…『身近な実例から学ぶ、中小企業のための円滑な事業承継のポイント』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

先日、取引先の東京三協信用金庫様主催の若手経営者塾『Terra 小屋』卒塾生向け勉強会で、「事業承継」をテーマに講師をしてきました。

勉強会の参加者は、『Terra 小屋』卒塾生 27名と東京三協信用金庫の理事・支店長・職員様 20名の計 47名。約2時間と短い時間の講演でしたが、事業承継の要諦について網羅的に解説させていただきました。

勉強会の後は、三協さんの本部でアルコールありの懇親会。その後も有志で夜の高田馬場に繰り出しました。いやあ、この酒席が楽しいんですね。

顧客向けセミナー・勉強会、職員様向け研修会などを企画の際は、ぜひご相談ください。

★ぜひ営業店の皆様で1回ご覧ください。

<セミナーレポート>

『身近な実例から学ぶ、中小企業のための円滑な事業承継のポイント』



今回の勉強会は、二部構成に分けて、第一部は「中小企業のための円滑な事業承継のポイント」と題して、現社長と後継者、それぞれの立場から

見た事業承継のポイントについて私が解説しました。

以下は、当日お話ししたトピックの抜粋です。

1. 現社長の立場から見た事業承継のポイント

- ◎ 会社が進む道は三択しかない！その三つの方向性とは？
- ◎ 「後継者が若いうちにバトンタッチする」。「体力のある限り現社長がトップを続ける」。事業承継がうまくいくのはどっち？
- ◎ 後継者候補が複数いる場合の対処法とは？
- ◎ 「事業承継計画」6つのポイントとは？
- ◎ 事業承継のことを相談するとしたら、誰がいい？

つづき↓

<セミナーレポート>

- ◎株価の評価を引き下げるにはどうしたらいい？
- ◎自社株の承継方法にはどんなものがある？それぞれのメリット、デメリットとは？
- ◎古参幹部と後継者の関係が悪い場合の対処法とは？
- ◎遺言書を作らないと、やっぱりマズいことになる？

2.後継者の立場から見た事業承継のポイント

- ◎後継者だけが持つビジネス上のアドバンテージとは？
- ◎二代目にとって重要となる経営的視点とは？
- ◎事業承継に最も欠かせない能力とは？
- ◎後継者が心がけるべき社長業の「守破離」とは？

- ◎後継者のうちに身につけておきたい実務とは？
- ◎後継者が一番やってはいけないこととは？
- ◎後継者が社内で求心力を持つための秘訣とは？
- ◎知らないはずの持株比率の権利とは？
- ◎先代の残した問題を、後継社長はどうすべきか？
- ◎相続人間で分けられるものがない！？相続トラブルを回避する方法とは？

続く第二部では、大正12年創業の株式会社甲州屋呉服店・4代目後継者の志村郷親様、弊社のパートナー税理士で細井税理士事務所・2代目所長の細井先生、私の3名で、「身近な事業承継の実例」をテーマにトークセッションを行いました。



<参加者からいただいたアンケートの抜粋>

「わかりやすくて勉強になりました」(匿名希望)

「とても勉強になりました。また参加したいと思います」(匿名希望)

「大変良い勉強会でした。特に二部のトークセッションは楽しく拝聴しました」(匿名希望)

「とても勉強、気づきがあり、拝聴できてうれしく思います。内容はボリュームが多く活かすのが難しいテーマですが、トークセッションも◎でした」(新宿区 K.I様 43歳)

弊社のブログ「リバイバル通信」では、今回の勉強会の講師をお引き受けした経緯や、勉強会当日の様子を詳しくご紹介しています。ぜひご覧になってみてください ↓

★「リバイバル通信」で検索 → 「うちの会社の事業承継のこと、相談するとしたら誰がいい？」

<編集後記>

先日、話題の映画「シン・ゴジラ」を見てきました。予備知識なく劇場に行ったのですが、なるほど、これは面白い映画ですね。まず、テンポの速さと情報量の多さに圧倒されました。なのに、一つ一つの場面の描写がこだわり抜かれていて、かつテーマが深い。この映画の制作に関わる人々の情熱、気概がビシビシと伝わってきました。久しぶりに「もう一度見たい」と思わせる映画でした。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第94647号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

いざというときに相談できる
専門家とパイプを作る方法



↓ 詳しくはこちら ↓

「サポート通信オンライン」で検索
<http://www.hokodate-jimusyo.com/news>

*異動の際は、お手数ですが当事務所までご一報ください！